

令和4年度

労働安全衛生法に基づく各種免許試験案内

島根地区出張特別試験



協会シンボルマーク

公益財団法人 安全衛生技術試験協会

中国四国安全衛生技術センター

〒721-0955 広島県福山市新涯町 2-29-36

TEL 084-954-4661 (代表) FAX 084-954-4804

ホームページアドレス <https://www.chushi.exam.or.jp/>

令和4年度に実施する島根地区出張特別試験（学科試験）は次のとおりです。

1 試験日、試験の種類、試験時間及び試験会場（会場案内図は、4頁参照）

試験日	試験の種類	試験時間	試験会場
7月17日 (日)	第一種衛生管理者	9:30~12:30	島根県民会館 松江市殿町 158 ◎敷地内駐車場は、台数が限られております。周辺の駐車場をご利用ください。 ◎試験に関するお問い合わせは、中国四国安全衛生技術センターへお願いします。 ◎試験当日の連絡先 TEL 090-7374-8106
	第二種衛生管理者	13:30~16:30	
	二級ボイラー技士	13:30~16:30	
	クレーン・デリック運転士 〔クレーン限定〕	13:30~16:00	

注① 試験前に説明がありますので、試験開始時刻の**20分前**までに着席してください。

② クレーン・デリック運転士〔クレーン限定〕試験は、実技試験があります。詳細については、試験当日ご説明します。

2 受験申請書の提出先及び受付期間

試験の種類	提出先（郵送受付のみ） ※簡易書留で郵送してください。	受付期間
第一種衛生管理者 第二種衛生管理者 クレーン・デリック運転士 〔クレーン限定〕	〒690-0825 島根県松江市学園 1-5-35 (一社) 島根労働基準協会 TEL0852-23-1730	5月17日(火) ~5月30日(月) 5月30日必着
二級ボイラー技士	〒690-0825 島根県松江市学園 1-5-35 島根労働基準協会会館内 (一社) 日本ボイラ協会 広島支部島根駐在 TEL0852-22-4221	

※ 受付期間終了後に到着した受験申請書は、受付できませんので、ご了承ください。

新型コロナウイルス感染症の状況により、試験の中止や受付期間中に受付を締め切る場合があります。その情報は、当センターのホームページに公表します。

3 受験申請書の入手方法

(1) 以下の団体の窓口で入手できます。これらの団体からの**郵送による入手はできません。**

(一社) 島根労働基準協会 松江市学園 1-5-35

出雲支部 出雲市塩冶町善行寺 1225-9 木屋ビル 1F

浜田支部 浜田市田町 116-6 石見交通田町ビル 2F

益田支部 益田市あけぼの東町 13-1 赤陵会館 3F

(一社) 日本ボイラ協会広島支部島根駐在 松江市学園 1-5-35 島根労働基準協会会館内

- (2) 郵送での入手は、〔島根地区、試験の種類、必要部数、連絡先〕を明記したメモ書きと下記の郵送料分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒〔角型 2 号封筒（縦 33 cm×横 24 cm）〕を同封の上、**中国四国安全衛生技術センター**に申し込んでください。

部 数	1 部	2 部	3～4 部	5～9 部	10 部以上
郵送料 (切手代)	210 円	250 円	390 円	580 円	着払い。 センターまでご連絡ください。

- (注) ① 郵送料が不足した場合、不足分は受取人払いとなります。
 ② 郵送料は、令和 4 年 4 月 1 日現在です。
 ③ 角型 2 号封筒より大きな封筒を使用された場合、上記(2)の切手代より高額になります。

4 試験手数料と納付方法

(1) 試験手数料

学科試験	6,800 円 （非課税）	労働安全衛生法関係手数料令：令和 4 年 4 月 1 日（現在）
------	----------------------	----------------------------------

(2) 納付方法

郵便振替 銀行振込	「免許試験受験申請書とその作り方」（冊子）に綴込みの 5 連式の 払込用紙を用いて郵便局又は銀行で払い込んでください。
--------------	--

- ① 指定の払込用紙以外での試験手数料の納付はできません。また、振込手数料は申請者負担です。
 ② 「振替払込請求書兼受領証」は領収書に代わるものですので大切に保管してください。
 ③ 受験申請書には、「振替払込受付証明書（お客さま用）」を貼付してください。

5 受験票の発行

- (1) 受験票は、遅くとも 7 月 5 日（火）までには、中国四国安全衛生技術センターが発行して、申請者のご住所にはがきを郵送します。
 (2) 受験票が、7 月 11 日（月）までに届かない場合は、必ず、中国四国安全衛生技術センターに連絡してください。
 (3) 受験票の記載に誤り（試験日、試験の種類、免除の有無等）がある場合は、すぐに中国四国安全衛生技術センターまで連絡してください。
 (4) **受験票が発行された後は、試験の種類及び試験日の変更、科目免除の追加並びに試験手数料の返還はできません。**

6 新型コロナウイルス感染症防止対策の実施に伴う受験者の方へのお願い

試験会場においては、次のような感染症防止対策を実施しますので、ご協力をお願いします。また、同感染症の状況により、試験の実施に変更がある場合は、当センターホームページでお知らせしますので、受験の前は必ず確認をお願いします。

- (1) 当日の朝、発熱（37.5℃以上）、倦怠感、息苦しさ等の症状のある方は受験を控えてください。
 (2) 試験会場内では、必ずマスクを着用してください。
 (3) 入口にてサーモグラフィ等による検温を実施しますので、時間に余裕をもってお越しください。
 (4) 入口に用意した消毒液で、手指の消毒をしてください。
 (5) 試験室内では、適宜ドアや窓を開放し換気を行いますので、室温の高低に対応できるよう服装に注意してください。

- (6) 試験会場内での私語はできるだけ控え、試験会場内だけでなくロビーや廊下などにおいても近距離での会話・大声での会話を控えてください。
- (7) 試験会場内での昼食は控えてください。
- (8) 受験者が触れる可能性のある机、椅子等は定期的に消毒を実施しますが、試験終了後は手洗い等手指の消毒をしてください。
- (9) トイレは密にならないよう適正な距離を空け使用してください。
- (10) 試験終了後は、速やかに会場から退出してください。

7 試験結果通知・公表

結果発表日	8月2日（火）
発表方法	①合否のはがきを結果発表日に郵送します。 ②合格者の受験番号をホームページに9:30までに掲載します。

- ① 合格の場合は「免許試験合格通知書」、それ以外の場合は、「免許試験結果通知書」を受験申請書住所欄に記載された住所に郵送します。また、学科試験に合格し、当センターで引き続き実技を受験される方は、「実技試験受験票」を郵送します。
- ② 当センターホームページ上にも一定期間掲載しますが、一部スマートフォンなどでは表示されない場合があります。
- ③ **合否等（受験番号を含む。）の電話等による照会には、一切お答えできません。**
- ④ 合格者のホームページ上での掲載の期間は、原則として7日間になります。

8 合格基準（学科試験）

試験に合格するには、科目ごと（第一種衛生管理者試験の科目のうち範囲が分かれているものについては範囲ごと）の得点が40%以上で、かつ、その合計が60%以上です。

9 その他

- (1) 障がいなどにより、受験に際し配慮を希望される受験者は、**受験申請書を提出する前に**、当センターに相談してください。
- (2) 受験資格・試験科目・免除科目は試験ごとに異なりますので、詳細は「免許試験受験申請書とその作り方」（冊子）をご確認ください。
- (3) 住民票等の本人確認証明書は、個人番号（マイナンバー）が記載されていないものを添付してください。
- (4) 再受験の場合は、受験申請書に必要事項を記入し、写真と「振替払込受付証明書（お客さま用）」を貼付し、前回の添付書類の代りに受験票又は結果通知書を裏面に貼付して申請してください。
- (5) 再受験の場合で、受験票と結果通知書のいずれも紛失された方は、当センターホームページから「結果通知書再交付申請書」をダウンロードし必要事項を記入の上、受験申請書の裏面に貼付して申請してください。
- (6) 学科試験は、五肢択一のマークシート方式による筆記試験です。
- (7) 試験当日は、受験票、HB又はBの鉛筆かシャープペンシル、プラスチック消しゴムを持参してください。定規は使用することができます。
- (8) 加減乗除の機能（％、税率等の計算を含む。）の電卓は使用できますが、**関数電卓など一定の機能を有する電卓は使用できません。**

